

# 福岡県公報

平成二十三年八月十五日  
第三千二百九十二号  
増刊 ①

## 目次

告示 (第千三百六十七号)

○福岡県林業・木材産業改善資金貸付規程の一部を改正する告示

(団体指導課) …………… 一

## 告示

福岡県告示第千三百六十七号

福岡県林業・木材産業改善資金貸付規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十三年八月十五日

福岡県知事 小川 洋

福岡県林業・木材産業改善資金貸付規程の一部を改正する告示

福岡県林業・木材産業改善資金貸付規程(平成十五年九月福岡県告示第千六百五十八号)の一部を次のように改正する。

第二条第三項を次のように改める。

3 前二項の規定にかかわらず、次に掲げるものは、借受者たる資格を有しない。

一 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第

二条第二号に規定する暴力団(第三号において単に「暴力団」という。)又は同条

第六号に規定する暴力団員(次号及び第三号において単に「暴力団員」という。)

二 暴力団員が役員となっている団体

三 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの

第四条第三項の表に次のように加える。

公共建築物等の木材の利用の促進に関する法律(平成二十二年法律第三十六号)第十二条に規定する資金	十二年以内 (三年以内)
地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(平成二十二年法律第六十七号)第十条第二項に規定する資金	十二年以内 (五年以内)

様式第一号を次のように改める。

定期発行日 毎週月水金曜日

〔発行〕 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課 (電話 092-643-3028)  
〔作成〕 〒819-0373 福岡市西区周船寺3丁目28番1号 正光印刷株式会社 (電話 092-806-5708)



- (注) 1 全体の工程が明らかになるよう、林業・木材産業改善措置については当該措置に係る事業及びその運用計画を明らかにするとともに、林業・木材産業改善措置以外の措置についても必要に応じ記載すること。
- 2 2表の林業・木材産業改善措置の内容と整合を図って記載すること。
- 3 項目の欄には、例えば、〇〇機械の導入、〇〇での間伐の実施、〇〇から立木の購入等と記載すること。
- 4 年度別の事業量欄には、当該認定に係る林業・木材産業改善措置に係る事業の完了予定月日を( )書で記載するとともに、年度別の運用計画を生産量、販売量、購入量、実施面積等の事業量で記載すること。
- 5 林業・木材産業改善措置の対象の欄には、林業・木材産業改善措置として行う項目につき、○を付すこと。

4 林業・木材産業改善措置を実施するのに必要な資金の額及び調達方法

林業・木材産業改善資金貸付残高 円(年月日現在)							
区 分	総事業費(注1)			計 (注2)	資金内訳		
					改 善 資 金	その他の 借入金	自 己 資 金
年度							
年度							
年度							
年度							
合計							

- (注) 1 総事業費の区分の欄は、機械・施設の導入、間伐の実施、作業路の開設、立木の購入等の取組の具体的な内容を記載すること。また、資材購入等の林業・木材産業の経営改善に伴い必要となる改善措置も区分して記載すること。
- 2 総事業費の計の各年度の合計欄は、2表の林業・木材産業改善措置の内容に応じて添付する別紙における年度ごとの所要額の計の欄の数値と一致させること。

(添付資料)

- 1 林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行令第7条第1項に規定する資金を調達方法とする場合は、林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法第3条第1項に規定する林業経営改善計画の認定書の写しを添付すること。
- 2 林業労働力の確保の促進に関する法律施行令第3条第1項に規定する資金を調達方法とする場合は、林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第1項に規定する改善計画の認定書の写しを添付すること。
- 3 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律第12条第2項に規定する資金を調達方法とする場合は、同法第4条第1項に規定する農商工等連携事業計画の認定書の写しを添付すること。
- 4 農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律第9条に規定する資金を調達方法とする場合は、同法第4条第1項に規定する生産製造連携事業計画の認定書の写しを添付すること。
- 5 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律第12条に規定する資金を調達方法とする場合は、同法第10条第1項に規定する木材製造高度化計画の認定書の写しを添付すること。
- 6 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律第10条第2項に規定する資金を調達方法とする場合は、同法第5条第1項に規定する総合化事業計画の認定書の写しを添付すること。
- 7 会社その他の団体にあつては、役員名簿(別紙7)を添付すること。

## 別紙1〔林業経営又は木材産業経営の改善を目的とする場合〕

## 林業・木材産業改善措置の目標

## 1 林業経営又は木材産業経営の現状と目標

項目	現状	目標
従業員数 (個人の場合、家族従事者数を内書)	人 (人)	人 (人)
資本金又は出資金(法人のみ)	万円	万円
資本装備の状況(注1)		
生産等の状況(注2)		
年間収入 (法人の場合、年間売上高)(注3)	万円	万円
年間所得 (法人の場合、年間営業利益)(注3)	万円	万円

(注) 1 資本整備の状況の欄は、事業実施に必要な主な施設や機械器具等の設置状況について記載すること。

2 生産等の状況の欄は、林業又は木材産業に係る経営規模、年間事業量等を記載すること。

3 年間収入・年間売上高及び年間所得・年間営業利益の欄は、林業又は木材産業に係るものを記載すること。

## 2 林業・木材産業改善措置の具体的目標

改善項目(注1)	現状(注2)	目標(注2)	1との関係(注3)

(注) 1 改善項目の欄は、林業・木材産業改善措置を実施することにより直接効果の現れる指標(生産性の向上、生産量の増加、生産及び販売コストの削減、品質の向上、販売量の増加、売上高の増加等)を記載すること。

2 現状及び目標の欄は、改善項目の現状と目標を原則として数値で記載すること。

3 1との関係の欄は、本目標と1で記載する年間収入(売上高)又は年間所得(営業利益)との関係を記載すること。

## 別紙2〔林業労働に係る労働災害の防止を目的とする場合〕

## 林業・木材産業改善措置の目標

(林業労働従事者用)

項目	現 状	目 標
年間従事日数	日	日
保有安全衛生施設		
労働災害防止		

(注) 労働災害防止の欄は、災害による労働損失日数等の労働災害防止に係る現状と目標を記載すること。

(雇用主（個人を含む。）用)

項目	現 状	目 標
従 業 員 数(注1)	人	人
年間延べ雇用量(注1)		
保有安全衛生施設		
労働災害防止(注2)		

(注) 1 従業員及び延べ雇用量には、家族従事者を含めること。

2 労働災害防止の欄は、災害による労働損失日数等の労働災害防止に係る現状と目標を記載すること。

## 別紙3 [林業労働に従事する者の確保を目的とする場合]

## 林業・木材産業改善措置の目標

項目	現状	目標
従業員数(注1)	人	人
年間延べ雇用量(注1)		
保有福利厚生施設		
労働従事者の確保(注2)		

(注) 1 従業員及び延べ雇用量には、家族従事者を含めること。

2 労働従事者の確保の欄は、新規雇用者数、従業員全体に占める若年(例えば40歳未満)従業員数の割合等の労働従事者の確保に係る現状と目標を記載すること。

## 別紙4〔機械・施設の導入の場合〕

## 林業・木材産業改善措置の内容

年度

項目	現在設置している機械・施設	導入機械・施設
目的		
品目		
メーカー		
型式		
規格・能力等		
導入時期	購入： 年 月 日	設置予定： 年 月 日
台数	台	台
単価	—	円
所要額	—	円
その他 (注2)	処分方法(廃棄・下取・継続使用)	①更新・新規 ②新品・中古( 年製造) ③購入・賃貸

(注) 1 林業・木材産業改善措置の実施が複数年度にまたがる場合は、年度ごとに別表にすること。また、導入が複数ある場合は、表を追加や加工するなどして、様式を変更すること。

2 その他の欄には、各記入欄に記述できない必要事項を記載すること。

別紙5 [森林施業の実施に係るものである場合]

林業・木材産業改善措置の内容

\_\_\_\_\_年度

項目		内容					
目的							
施業対象森林の概要		別紙のとおり(注2)					
作業種	森林の位置	作業種別の事業計画					
		事業開始時期 ～終了時期	齢級	面積	材積	延長	所要額
間伐							
	計						
複層伐							
	計						
作業路 の開設 ・改良							
	計						
合計							

- (注) 1 林業・木材産業改善措置の実施が複数年度にまたがる場合は、年度ごとに別表にすること。  
 2 施業対象森林の概要は、所在地、現況（樹種別・林種別・齢級別の面積、蓄積）を別紙に記載すること。また、位置を明らかにした図面を添付すること。





別紙7〔申請者が会社その他の団体である場合〕

役員名簿				
(団体名)				
該当する性別・年号を丸で囲んでください。				
役職名	(フリガナ) 氏名	性別	住所	生年月日
		男・女		明・大・昭・平 年 月 日
		男・女		明・大・昭・平 年 月 日
		男・女		明・大・昭・平 年 月 日
		男・女		明・大・昭・平 年 月 日
		男・女		明・大・昭・平 年 月 日
		男・女		明・大・昭・平 年 月 日
		男・女		明・大・昭・平 年 月 日
		男・女		明・大・昭・平 年 月 日
		男・女		明・大・昭・平 年 月 日
		男・女		明・大・昭・平 年 月 日
		男・女		明・大・昭・平 年 月 日
		男・女		明・大・昭・平 年 月 日
		男・女		明・大・昭・平 年 月 日
		男・女		明・大・昭・平 年 月 日
		男・女		明・大・昭・平 年 月 日

(注) 役員全員を記載すること。

附 則  
この告示は、公布の日から施行する。